

2026年3月5日



各位

会社名 品川リフラ株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 弘之
(コード番号 5351 東証プライム、札証)
問合せ先 IR・広報部長 仮屋崎 勉
(TEL. 03-6265-1600)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2026年3月5日開催の取締役会において、当社所有の固定資産の譲渡を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 固定資産の譲渡及び特別利益の計上について

(1) 譲渡の理由

譲渡資産は賃貸不動産として運用しておりましたが、有利子負債の返済による財務体質の強化と、持続的な成長に向けた投資資金の確保を目的として、譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地 1,477 m ² ・建物 4,124 m ² 東京都世田谷区千歳台一丁目 3068 番地 3	約 1,078 百万円	賃貸不動産
土地 4,139 m ² ・建物 5,680 m ² 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷一丁目 11 番 1 他 3 筆	約 1,352 百万円	賃貸不動産

※1 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより非開示とさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡であります。

※2 売却益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用等の見積り額を控除した概算額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡の相手先（国内法人）については、相手先との取り決めにより非開示とさせていただきます。なお相手先と当社との間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	2026年3月5日
契約締結日（予定）	2026年3月6日
物件引渡日（予定）	2026年3月11日以降順次

(5) 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2026年3月期の連結及び個別財務諸表において、固定資産売却益約 2,430 百万円を特別利益に計上する見込みです。

なお、上述のとおり、当該固定資産の譲渡による収入は有利子負債の返済と、持続的な成長に向けた投資資金に充当する予定であるため、2025年5月15日に公表しました年間配当予想 90 円 00 銭については変更いたしません。

今後も、資産売却等を進めることで健全な財務体質を維持しつつ、成長戦略を着実に推進し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

以上